

無料電話法律相談会

埼玉弁護士会では、法の日週間(10月1日～7日)を記念し、一般民事、家事遺言・相続、多重債務などの問題について、以下のとおり弁護士による無料電話法律相談会を開催します。

期日 10月3日(土)
時間 午後1時～4時
相談料 無料
事前申込不要

相談専用電話番号 ☎048-839-8775

※相談日のための臨時電話となります。

なお、電話代は相談社負担となります。

問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター
☎048-710-5666

社会を明るくする運動

愛の募金にご協力ありがとうございました。

募金額 321,800円

この募金は、犯罪や非行のない明るいまちづくりのために役立たせていただきます。

問合せ 健康福祉課福祉介護担当
☎62-1233

赤い羽根共同募金

今年も赤い羽根共同募金運動が実施されます。赤い羽根は、皆さんの善意に支えられてきました。

これからも一層のご協力をお願いします。

運動期間 10月1日～31日

登記相談

相続、遺言、不動産登記、多重債務、成年後見に関する事など、お気軽にご相談ください。

期日 10月9日(金)
時間 午後1時～3時
場所 総合センター
相談員 埼玉司法書士会秩父支部会員
費用 無料
問合せ 総務課行政担当
☎62-1231

法律相談

金銭、親族間、賠償問題など法律問題でお悩みのかたは、お気軽にご相談ください(要予約)。

期日 10月16日(金)
時間 午後1時～4時
場所 役場委員会室(3階)
対象 町在住のかた
相談員 石井 智章 弁護士
(埼玉弁護士会熊谷支部所属)
費用 無料
予約 総務課行政担当
☎62-1231

※相談時間は30分以内。相談者が既に弁護人を選任・訴訟中の事案、または町が紛争当事者となる事案は相談できません。

※相談日の1週間前までに申込みがない場合は中止します。

ひきこもり専門相談

期日 11月10日(火)
時間 午後1時30分～3時45分
場所 秩父保健所
内容 公認心理師による相談
申込み 県秩父保健所保健予防推進担当 ☎22-3824

大切な人を自死(自殺)で亡くされたかたの「語らいのつどい」

期日 11月13日(金)
時間 午後1時30分～3時30分
場所 秩父保健所
対象 家族や親戚、友人、職場の同僚など身近な人を自死(自殺)で亡くされ、ご自分から参加を希望するかた
内容 同じ体験をされたかた同士が、安心して語り合う場を提供します。

参加費 無料
申込み 11月12日(木)まで
県秩父保健所保健予防推進担当 ☎22-3824

そうだん

行政相談

町の仕事やその手続き・サービスなどについて、分からないことや困りごとがあるかたは、お気軽にご相談ください。

期日 10月9日(金)
時間 午後1時～3時
場所 総合センター
相談員 山田 紀 行政相談委員
横田 和子 行政相談委員
費用 無料
問合せ 総務課行政担当
☎62-1231